

令和4年度 事業計画

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

昨年合意した「G7 2030年自然協約」では、2030年までに世界の陸域・海域の少なくとも30%を保全・保護することを目指す「30by30」が約束されました。今年、第二部が開催予定の生物多様性条約第15回締約国会議においても、30by30を含む「ポスト2020生物多様性枠組」の新たな世界目標が採択される見通しです。

埼玉県内の各地域でも、30by30を踏まえた計画・施策が展開されるよう、当協会は、行政・企業・市民等をつなぐブリッジセクターとしての役割を十分に発揮し、多くの会員及びボランティアの皆様のご支援を得ながら、これまで取り組んできた各種事業をさらに積極的に展開していきます。

1. 普及広報環境教育事業

『子どもたちがいきいきと輝く自然と伝統が共存した持続可能な地域づくり』を目的に、以下の普及広報・環境教育事業を展開していきます。

1-1 普及広報事業

①政策提言事業

埼玉県、さいたま市、越谷市、北本市、戸田市、加須市、深谷市等の環境審議会、富士見市都市計画審議会をはじめ、埼玉県希少野生動植物種検討委員会、埼玉県カワウ対策協議会、シラコバト保護対策検討会議、埼玉県第特定鳥獣保護管理検討委員会、埼玉県河川整備計画策定専門会議、荒川第二・三調節池環境保全懇談会、荒川太郎右衛門地区自然再生協議会、荒川上流環境保全連絡会、荒川水系河川整備計画フォローアップ委員会、荒川河川環境保全モニター、荒川下流河川水辺の国勢調査アドバイザー、江戸川・中川・綾瀬川河川水辺の国勢調査アドバイザー、多自然川づくり関東地方ブロック担当者会議、関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会、くぬぎ山地区自然再生協議会、朝霞市緑化推進会議、朝霞市生物多様性市民懇談会、加須市渡良瀬遊水地利活用推進委員会、上尾丸山公園自然再生専門家会合、比企丘陵農業遺産推進協議会等への委員の派遣の他、県議会等への政策提言活動を行います。

②自然観察会・環境管理事業

「自然を歩く会」・「植物の会」・「自然かんさつの会」をはじめとした各種観察会を県内各地の団体と連携し開催します。また、サクラソウをはじめとした湿性草地や武蔵野の雑木林の環境管理活動・イベント等を行い、これまで以上に広く県民の参加を募る他、環境関連団体が実施する自然観察会や環境管理作業への講師派遣を行います。

③環境講座・環境イベント事業

市民対象の「環境カレッジ」や持続可能なまちづくりにつながる各種講座や研修会、企業向けの環境講座等の内容充実を図り地域レベルで行動できる人材育成をめざします。また、環境科学国際センター、さいたま市大宮南部浄化センター、行田市民大学等、自治体及び各種行政機関・団体への講師派遣を行います。

④会報及び書籍の編集発行事業

会報「ナチュラルアイ」を発行します。この他、市民団体等が発行する環境に関する発行物の編集支援を行います。

⑤市民活動支援事業

入間川流域の河川での環境保全活動を支援する「武州・入間川プロジェクト」を、武州ガス株式会社、荒川上流河川事務所と連携し、学校や市民団体等への助成を行います。また、県内企業等の支援を得て、見沼の自然を再生・保全する「芝川第一調節池環境管理パートナーズ」の事務局を担います。

⑥企業・団体活動支援事業

企業・団体が計画する SDGs・CSR 事業等や新入社員対象の野外研修の企画運営、活動支援を行います。

⑦ウェブサイト・各種媒体を通じての広報事業

当協会ホームページの更新や、県庁記者クラブ等を通じての環境関連情報の積極的な発信を行う他、Facebook や Instagram などを活用して、環境保全の新たな担い手の確保に努めます。

⑧写真・パネル等の貸し出し事業

マスコミや行政・市民団体等への動植物の写真やパネルの貸し出し及び使用写真の選定の支援を行います。会員等からの写真を広く募集し、コンテンツの充実に努めます。

1-2 環境教育事業

①コンクール事業

身近な自然の大切さに子どもたちが気付くこと、また子どもたちの作品を通じて広く市民に認知されることを目的に「私たちの自然を守ろうコンクール」を朝日新聞さいたま総局と開催します。

②教員向け環境情報誌の発行事業

将来世代を担う児童や生徒を指導する教員への普及啓発を目的に、教師用ナチュラルアイを県内の小・中・高・特別支援学校へ無償で配布します。

③学校園庭ビオトープ事業

公益財団法人三菱UFJ環境財団の学校園庭ビオトープ助成事業の県内での窓口として支援を行います。学校園庭ビオトープの整備・管理手法についての相談を随時受け付けます。

④教育現場への講師派遣事業

園児・児童・学生への環境学習の推進を目的とし、学校等の教育機関への講師派遣を行います。教育機関の学習支援を随時受け付けます。

2. 調査研究事業

『子どもたちがいきいきと輝く自然と伝統が共存した持続可能な地域づくり』を目的に、以下の調査研究事業を展開していきます。

2-1 自然生態系保全・再生に関する調査研究事業

①自然と共存した土地利用を進めることを目的に、県内の野生動植物や生物多様性の動向等の把握と評価を行います。

②自然生態系の改変を伴う河川工事や道路整備事業等に関して、希少野生動植物等の保全対策を目的にした調査・研究を行い、エコロジカルネットワークの形成に資する具体的な環境対策を提案します。

③コウノトリやサクラソウ、キタミソウ、ムサシトミヨ、オオタカ、ホンドキツネ、ハクチョウ類等のシンボル性を有すると共に、絶滅に瀕した野生動植物の生息・生育環境を新たに再生するための調査研究と、その成果を得るための活動を進めます。

2-2 環境関連の法律・条例等に関する調査研究事業

国や地方自治体の環境関連の法律や条例・制度等を調査し、自然生態系の保全・再生に寄与する法律や条例・制度・計画・施策等の制定や改正、充実に向けた研究と提言に取組みます。

2-3 環境教育に関する調査研究事業

教育現場の視察や教職員のヒアリングを通じて、総合学習や理科教育の場としての学校ビオトープの整備手法のあり方やそれを利用したカリキュラム等について検討します。

3. 指定管理事業

『子どもたちがいきいきと輝く自然と伝統が共存した持続可能な地域づくり』に貢献することを目的に、以下の公的施設の指定管理事業を行います。

3-1 埼玉県自然学習センター・北本自然観察公園

埼玉県自然学習センター・北本自然観察公園は、北本市内にある埼玉県における自然学習の拠点施設であり、自然とふれあうことを目的とした 33ha の都市公園です。

- ①自然観察会等のイベント・講座の実施
- ②環境教育をすすめる人材育成
- ③自然環境に関する展示、ホームページの更新等
- ④センター施設の保守・管理・貸出
- ⑤地域と連携した事業の開催、施設の広報活動
- ⑥生物多様性の向上と来園者の安全を考えた園内の維持管理

3-2 荒川大麻生公園

荒川大麻生公園は、熊谷市内の荒川河川敷に整備された 81ha におよぶ都市公園です。河原特有の希少植物が自生する「野草の広場」や多様な鳥類が生息する「野鳥の森」、レクリエーション利用のための緑豊かな「自由広場」(グラウンド) 等があります。貴重な河原植物を保護するための火入れや、外来動植物の駆除など、公園の環境の特性を活かすことに重点を置いた管理運営に努めます。

- ①自然観察会や環境体験、環境管理活動等の開催・実施
- ②自然環境と調和した「自由広場」(グラウンド) の生態的な環境管理と利用管理の推進

4. ナショナルトラスト事業

『子どもたちがいきいきと輝く自然と伝統が共存した持続可能な地域づくり』に向けたナショナルトラスト事業を行います。

4-1 地域の自然環境を維持・向上するための土地の所有及びその実現のための募金活動

- ①「水のトラストしよつ基金」による新規トラスト地の取得に向けた地権者交渉及び募金活動の実施
- ②山林や草地庭園等の寄付の受け入れ及び売買に関する相談対応
- ③企業や団体と連携した独自の募金活動
- ④当協会が所有するトラスト地の維持・管理

4-2 ナショナルトラスト活動を行う地域団体の活動支援

「おおたかの森トラスト」の活動支援、「エンハンスネイチャー荒川・江川」等のトラスト活動の支援